

## 会 議 録

会議の名称	平成 30 年度第 1 回つくば市公共交通活性化協議会		
開催日時	平成 30 年 5 月 9 日 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)	都市計画部総合交通政策課		
出席者	委員	石田委員、久保田委員 (代理: 島田様)、皆川委員、櫻井委員、上野 (好) 委員、鬼沢委員、武藤委員、寺門委員、松原委員、斎藤委員、吉場委員、安倍委員、星野委員、中嶋委員、沼尻委員 (代理: 鈴木様)、田中委員、木澤委員、高巢委員、坂本委員、高橋委員、小原委員、水野委員、上野 (義) 委員、長島委員	
	その他	五十嵐市長 (公務の都合により 10:30 退室)	
	事務局	中澤課長、中山課長補佐、細谷係長、坂入係長、山下主査、渡辺主任、倉持主任、上田主事	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 名
非公開の場合はその理由			
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度事業報告について</li> <li>・平成 29 年度歳入歳出決算について</li> <li>・平成 30 年度事業計画(案)について</li> <li>・平成 30 年度歳入歳出予算(案)について</li> <li>・まつりつくば 2018 開催日におけるつくバス 1 日乗車券の割引について (案)</li> <li>・つくタク乗降場所 共通ポイント「春日プラザ」新設について (案)</li> <li>・公共交通の改編について</li> </ul>		

様式第1号

会議録署名人	—	確定年月日	平成	年	月	日
会 議 次 第	1	開会				
	2	新任委員委嘱状交付及び紹介				
	3	挨拶				
	4	事務局紹介				
	5	議案				
		議案第1号	平成29年度事業報告について			
		議案第2号	平成29年度歳入歳出決算について			
	議案第3号	平成30年度事業計画(案)について				
	議案第4号	平成30年度歳入歳出予算(案)について				
	議案第5号	まつりつくば2018におけるつくバス1日乗車券の割引について(案)				
	議案第6号	つくタク乗降場所 共通ポイント「春日プラザ」新設について(案)				
	議案第7号	公共交通の改編について				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会全員協議会開催結果について</li> <li>・平成29年度つくバス・つくタク利用実績について(速報値)</li> <li>・公共交通の改編について</li> </ul>				
	6	その他				
	7	閉会				

<審議内容> ○：委員 ●：事務局

1 新任委員委嘱状交付及び紹介

新任委員は以下の通り。

## 様式第1号

- ・茨城県政策企画部交通局交通政策課 課長 久保田 博文 様

(本日は代理で島田様が出席)

- ・関東運輸局茨城運輸支局 主席運輸企画専門官(輸送監査) 皆川 誠司 様

- ・茨城県つくば北警察署 交通課長 櫻井 敦 様

- ・つくば市PTA連絡協議会 会長 中嶋 信美 様

- ・筑波地区代表区長 木澤 寛伸 様

- ・桜地区代表区長 高橋 裕 様

- ・谷田部地区代表区長 木村 眞一 様

(本日は所要により欠席)

- ・つくば市保健福祉部 部長 水野 忠幸

- ・つくば市建設部 部長 上野 義光

### 2 平成29年度事業報告について

- 事務局：資料1に基づいて、平成29年度事業を報告。

- 委員：異論がないため、本議案について承認とする。

### 3 平成29年度歳入歳出決算について

- 事務局：資料2に基づいて、平成29年度歳入歳出決算の内訳を報告。

- 委員：平成29年度歳入歳出決算について、監事として会計監査を実施し  
決算書の通り相違なく適切に処理されたことを認める旨を報告。

- 委員：異論がないため、本議案について承認とする。

### 4 平成30年度事業計画(案)について

- 事務局：資料3に基づいて、平成30年度事業計画案を説明。

- 委員：異論がないため、本議案について承認とする。平成30年10月と  
平成31年4月に改編計画があり、今年度は事業が盛りだくさんで

ある。各自審議への協力をよろしく願います。

5 平成30年度歳入歳出予算(案)について

●事務局：資料4に基づいて、平成30年度歳入歳出予算案を説明。

○委員：異論がないため、本議案について承認とする。

6 まつりつくば2018におけるつくバス1日乗車券の割引について(案)

●事務局：資料5に基づいて、8月25日、26日における1日乗車券の割引案を説明。

○委員：異論がないため、本議案について承認とする。

7 つくタク乗降場所 共通ポイント「春日プラザ」新設について(案)

●事務局：資料6に基づいて、「春日プラザ」の共通ポイントとしての新設と、隣接する「春日一丁目」の廃止を説明。

○委員：異論がないため、本議案について承認とする。

8 公共交通の改編について

●事務局：資料7に基づいて、4月26日の議会全員協議会の結果要旨を説明。資料8に基づいて、つくバス・つくタクの平成29年度利用実績(速報値)を説明。資料9に基づいて、改編の考え方(基本方針)、改編スケジュール、つくバス・路線バス・つくタク・支線型バスの改変案(素案)を説明。

○委員：各市町村の協議会に参加し、様々な公共交通改編案を目にする機会が多いが、他市町村と比較してもつくば市の改編案はフルメニューで十分に検討してある素案であると感じる。地区別説明会で

否定的な意見等が出てくることもあるかもしれないが、十分に入念な検討をした素案であることを強調したほうがよい。資料8. P30 につくタクの予約・配車について、新方式をトライアル実施したとあるが、方式の変更により待ち時間や移動時間が伸びた等の苦情を受けるようなことはなかったか。

●事務局：現時点で質問いただいたような苦情があったという連絡は、委託会社から受けていない。

○委員：資料8. P7 につくバスの車両入替えについて記載があり、償却期間が5年とあるが、もっと長く使うことでコスト削減を図る等工夫はしていないのか。

●事務局：平成23年度以降車両の入替えを行っていなかったため、28年度以降順次車両の入れ替えをしている。大きい入れ替えは今回が初となる。実際には循環バス時代から利用しているため、十分に長く利用していると考えている。入替え後のバスの減価償却は5年で行うが、償却期間経過後も使用し続ける予定のため、そこからは経費が下がる見込みである。

○委員：了解した。コスト削減を図る工夫はしているということで理解した。

○委員：つくバスについて通勤通学が大きな目的になっているということだが、教育委員会の意見は照会しているか。

●事務局：教育局とも必要に応じて協議をしている。改編案（素案）の説明で示した谷田部シャトルのルート変更は、みどりの地区の通学圏に配慮したものである。ただ、つくバスはTXの各駅に向かって運行しているため、可能な範囲での対応になる。通学利用に関す

るすべての要望に対応できるわけではないということを御理解いただきたい。

○委員 : 公共交通改編について、様々な工夫をして利用客を増やしたいという意欲は理解できるが、実施することで本当に増加するのか若干懸念がある。懸念事項を3点お伝えする。

1 つくバスを今のシャトル方式に改めた際には「30分に1便運行」等明快なコンセプトを設定した。今回の改編で工夫をすることによりコンセプトが損なわれる可能性を懸念している。特に新設の西部シャトルエリアは循環型バス時代に十分な交通需要がなく廃止になった経緯がある。運行時間や運行便数について需要見合いで考えているようだが、「1時間に1便運行」といったように保証があれば安心して使ってもらえるという側面もあるため、ある種の思い切りというのが必要だと考える。10月から改編を実施することだが、乗客の利用具合を把握して地域との意見交換を行い、機敏に対応していくことが大切である。改編後にモニタリングを行うことについて強調したほうがよい。

2 折り返し便や新規のバスサービスを成功させるためには、バス→バス乗り換えへの抵抗をどれだけ減らせるかが肝心である。バス→バス乗り換えは全国的にも難易度が高く、うまくいっている事例が少ない。乗り換えポイントとなる交通結節点について、コンビニエンスストアを誘致する等、待ち時間を苦痛に感じず有意義に過ごせるようにする対策が必要である。まちづくりにも踏み込んだ内容のため、総合交通政策課の所掌外かもしれないが連携をとってもらいたい。

3 バス停設置の考え方について500m圏域で、バス停間隔としては1km程度とのことだが、500mでも遠く感じることもある。バス停設置に当たっては地域住民との連携・協力が大切である。バス停を設置することでどの程度乗車してもらえそうか等、地区別説明会のワークショップでよく確認してもらいたい。

●事務局：新規路線である西部シャトルについて、今回の素案ではバスダイヤやバス台数は明記していないが、1時間に1便は確保したいと考えている。車両は2台を予定している。改編後にモニタリングを行うことについては今後の地区別説明会等で強調したい。実証運行であることを市民に説明して理解を求めていく。モニタリング結果については活性化協議会で報告するので、ご意見をいただきたい。折り返し便等新しい手法導入に伴う乗り換え抵抗とのことだが、交通結節点の整備と併せてバスダイヤ、あるいは乗り換え時の割引額の見直しも考えていきたい。バス停間隔については、速達性、定時制、運行間隔を今のバス台数で確保しようと考えると難しい課題であるが、ワークショップを通じて市民の意見を十分に聞きたい。

○委員：バス停間隔について1kmと明記すると、要望を出さなくても1km間隔でバス停を設置してもらえると市民は考える。協議が整ったところからバス停を設置していくとか、バス停を設置しても十分な利用がないと廃止する可能性もあるということもメッセージとして伝えたほうがよい。

●事務局：了解した。地区別説明会に向けての資料に盛り込むことにしたい。

- 委員 : 資料 9. P 4 に記載の通り、10 月から改編に入るという理解で  
よいか。
- 事務局 : 資料に記載の内容は予定なので遅れる可能性もある。路線バス運  
賃補助について事業者との調整がまだ完了していない。また、新  
規路線についてもバスを 2 台導入する必要があるため、4 月改編  
のタイミングを予定している。10 月の段階ではつくバスのマイ  
ナーチェンジ等可能なところから実施していきたい。
- 委員 : 資料 9. P 33 につくタク利用 1 人当たりにかかる市の負担額が  
約 2,500 円とあるが、通常のタクシーを利用してもらったほうが  
総コストとしては安い場合もあるということか。
- 事務局 : その通りである。一般のタクシーとの比較、市で実施しているタ  
クシー利用料金事業との比較がつくタクは必要であると考えてい  
る。市の負担が大きいため、料金改定等、受益者負担のあり方  
については継続して検討していきたい。
- 委員 : 高齢者の移動手段は必要なので、どういう形で対応できるかとい  
うことを考える必要がある。
- 委員 : 事務局が様々なデータを分析し公共交通改編案の素案策定に向け  
て取り組んでくれたことは理解したが、いつになったら目的を達  
成できるのか。関東鉄道の路線バスが運行廃止しているところを  
つくバスが補てんしているだけなのではないか。市民の個別要望  
をすべてかなえては際限がないのではないか。
- 事務局 : 公共交通の構築というのはまちづくりと密接に連携している。平  
成 29 年の夏に地区別懇談会を開催したが、その際には国の立地  
適正化計画に基づき中心地と周辺市街地のつながりが交通の役割で



あり、そこを意識した改編であることを説明している。そこから逸脱した範囲の要望になると際限がなくなってしまうため、そこを意識して交通網の構築をしていきたい。本日、委員として関東鉄道からも出席いただいているが、つくば市内の路線バス運行について頑張ってもらっていると感じている。当然、廃止路線もあるが新規路線もある。つくバスについても路線バスの廃線を補てんするのではなく、都市内交通として路線バスを補完する形で運行してもらいたい。

○委員 : 公共交通は赤字が当たり前であると考えている。ただし、あまり野放図にしていると赤字幅が広がってしまう。赤字幅をなるべく抑えながら、よりよい交通サービスを提供するために、改編等の見直しが必要である。100%完成するということはないため、常に改善への取り組みが必要である。未永くご協力いただきたい。

○委員 : 議論が出尽くしたようなので、本件に関する審議を終了とし、本議案について承認する。5月12日からの地区別説明会が始まるが、参加者の意見・要望すべてをかなえることはできないということを伝えたい。意見交換をして活性化協議会に報告してもらいたい。

以上